

調布ゆうあい福祉公社 中期計画

(平成25年度～29年度)

平成25年3月

公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社

「調布ゆうあい公社 中期計画」の策定について

「調布ゆうあい福祉公社」は、平成24年4月1日より財団法人から公益財団法人へ移行し、公益財団法人調布ゆうあい福祉公社として新たにスタートいたしました。これからも公社の理念の基、あたたかい地域づくりを目指し、事業運営に取り組んでまいります。

国においては、介護保険制度の見直しが行われ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるための支援システムとして、「地域包括ケアシステムの構築」を、達成すべき将来像として掲げております。

調布市も、改定いたしました第5期調布市高齢者総合計画では、改正された介護保険法を踏まえ「地域包括ケアシステムの構築」を、推進していくこととしております。

公社におきましても、こうした動きを的確に把握し、これまで行ってきたサービスの拡充や新たな事業展開をしていく必要があります。そうしたことから、中長期的視点に立ち、中期計画を策定し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会を目指して、平成25年度から平成29年度までの5年間の公社事業の目標や方向性をこのたび策定した中期計画で明らかにしております。

今後は、この中期計画を推進し、高齢者の在宅生活におけるセーフティネットとしての役割を果たしてまいります。

今後とも、公社へのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成25年3月

公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社
理 事 長 長 島 敏 明

目次

第1部 中期計画策定の考え方	1
Ⅰ 会社の現状と課題	1
Ⅱ 計画の目的	2
Ⅲ 計画の特徴	3
Ⅳ 計画の目標年次	3
Ⅴ 計画の構成	3
第2部 会社の理念と基本方針	4
Ⅰ 理念	4
Ⅱ 基本方針	4
第3部 中期計画として取り組むもの	4
Ⅰ 中期計画を取り巻く背景	4
1 機能の充実・体制の強化・サービスの向上	5
(1) 地域事業課	5
・管理係	
・住民参加推進係	
・地域包括支援センター係	
・国領デイサービス係	
(2) 介護事業課	8
・居宅支援係	
・訪問介護係	
・デイサービスぷちぽあん係	
2 施設の整備・設備の充実	10
(1) 調布ゆうあい福祉公社（高齢者在宅サービスセンター）	10
(2) 入間町地域密着型認知デイサービス「ぷちぽあん」	11
Ⅱ 健全な公社経営・組織づくりへの取組	11
1 事務の効率化・業務マニュアルの整備	11
2 組織の活性化・経営の安定化	12
Ⅲ 職員の育成	13
1 研修の充実	13
2 情報・目標の共有化	14

IV	地域に根ざした活動	15
1	地域に根ざした運営	15
V	公益財団法人としての社会的役割	16
1	高齢者・障害者福祉制度の研究及び市への提言	16
2	市内介護保険事業者を対象とした研修会等の開催	16
VI	計画の確実な進行	16
1	中期計画の進行管理と見直し	17
第4部	資料編	18
I	調布ゆうあい福祉公社の概要	18
1	沿革	18
2	公社組織	19
II	計画策定の経過	19
1	中期計画策定委員	19
2	中期計画策定委員会開催経過	20
3	策定委員会委員	20

第1部 中期計画策定の考え方

I 公社の現状と課題

1. 現状

調布ゆうあい福祉公社（以下「公社」という）は、昭和63年にその前身である調布市在宅福祉事業団として設立され、その後、平成2年に財団法人の認可を受け、また、平成24年には公社の行う事業の公益性が認められ、公益財団法人に移行しました。

事業団設立当初は、会員制度による有償（有料）福祉サービスを行っていましたが、その後、嘱託ヘルパー事業、在宅介護支援センター事業、夜間ホームヘルプ事業等を調布市から受託し、平成12年には介護保険制度に合わせ、居宅介護支援、訪問介護を開始。また、市からの受託による通所介護事業、軽度生活援助についても開始し、高齢者の暮らしを支える在宅ケア・地域ケアの拠点として歩んできました。

平成24年度は、介護保険制度の第5期介護保険事業計画の初年度にあたり、国の計画の柱となる地域包括ケアシステムの推進が図られているところであり、調布市でも第5期調布市高齢者総合計画に沿った、地域包括ケアシステムの具体的な取組をしているところです。

こうした中、公社では、日々のサービス提供の中で収集した利用者のニーズや情報を分析、研究し、地域社会に必要なサービス実践を行う「循環型システムの推進」や、インフォーマルサービス（住民参加型）とフォーマルサービス（介護保険制度等）の「総合的・一体的なサービス提供」、また、公社の持つネットワークを基盤に、行政や地域の医療・保健・福祉の機関との連携を図り、介護保険事業の他、従来の住民相互の助け合いによる住民参加型事業や、市からの受託事業も含めたシステムの構築について取り組んでいるところです。

2. 課題

進行する少子高齢化とともに「無縁社会」、「孤立死」が大きな社会問題になっています。また、増加の一途の生活保護世帯や年金問題など、高齢者を取り巻く状況は厳しくなる一方であり、生活のあらゆる場面で「セーフティネット」の重要性が叫ばれています。

公社がある国領地区は、昭和40年代に建設された大規模な都営住宅があり、また、開発により多くのマンションが建設されていることから、市内の他地域と比べ、高齢者の方が多いという特色があります。

そうした中、公社は調布市から高齢者の総合相談窓口である「地域包

括支援センター」の委託を受け、高齢者の生活の「セーフティネット」として機能してきました。

公社の主要な事業である「食事サービス事業」については、事業開始から約20年が経過し、当初は高齢者等の食事の確保が主な目的であったのが、現在は見守りや安否確認、生活の状況把握も大きな役割となっており、サービスの新たなミッションの構築が課題になっています。

また、高齢化の進行とともに、認知症の方やご家族が、住み慣れた地域で生活するための支援も必要となっており、多くの方々に認知症について正しく理解してもらうことも大きな課題になっています。

要介護、要支援の高齢者が増える一方で、これまで公社の活動を支えてきた協力会員の高齢化や、利用会員の長期入院や施設入所などにより、登録会員数は減る傾向にあります。公社職員においても慢性的に欠員の状況にあり、人材の確保が大きな課題になっています。

施設・設備面では、事業の拡充にともない手狭になっている事業所の問題や、事業所が現在地に開設されて約15年が経過し、施設・設備の老朽化が目立つようになり、中長期的な修繕計画を策定し、取り組む必要があります。

II 計画の目的

公社は、これまでの事業や活動の公益性が評価され、平成24年度に公益財団法人に移行しました。

このことにより、公社はこれまで以上に市民や地域から事業に対して関心が寄せられるとともに、前述の「課題」や、今後も進行する少子高齢化と国や市の福祉政策の動向、介護保険施策に対応した新たな取組について期待されています。

今後は、これまで公社が培ってきた市民相互の助け合いによる「あたたかい地域づくり」をさらに発展させるとともに、新たな制度についても研究・検討し、積極的に事業に取り入れていく必要があります。

一方で、公社は平成9年に調布市総合福祉センターから現在地に移転し、約15年が経過する中で、事業の拡充にともなう第2事務所やヘルパーステーションの移転を行った他、老朽化が進む施設や設備の改修・修繕を定期的に行ってきましたが、今後は中長期的な視点に立った計画的な対応や取組が必要になっています。

以上のことから、公社として、事業経営について5年先を見通した中期計画を策定するものです。

Ⅲ 計画の特徴

計画では、加速化する高齢化の進展を踏まえ、公社事業として行っている介護保険制度によるサービス、また、住民参加型サービスや調布市からの受託事業も含めた事業のスクラップアンドビルドや、今後5年先を見通した公社の事業計画を策定します。

なお、調布市からの受託事業については、検討の結果、必要に応じて市への提言、あるいは所管部署との協議に役立てるものとします。

また、老朽化する公社施設の修繕計画や、事業の拡充や新規事業の実施を見据えた公社組織と運営についても触れるとともに、計画策定にあたり、公社職員の参加を基本に、共通認識できるよう努めました。

Ⅳ 計画の目標年次

平成25年度から29年度までの5年間を計画年度とします。ただし、平成27年度に改正が見込まれる介護保険制度や、同じく改定予定の第6期調布市高齢者総合計画の内容も踏まえ、随時計画の進捗状況を確認し、必要な改定を行うこととします。

Ⅴ 計画の構成

公社の理念、基本方針に沿って、事業を所管する係ごとに中期計画として取り組む課題を掲げています。

第2部 公社の理念と基本方針

I 理念

公社は市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくりを目指します

「高齢であつたり障害があつても、安心して住み慣れた地域で生活を続けていきたい…」公社は地域住民の助け合いにより、日常生活の負担を軽減し生き生きと自立した生活を支えるしくみを、広く市民の方々の参加と協力のもとにつくり、地域に根ざすことを目的としています。

II 基本方針

会社では、次の5つの基本方針のもとに事業を実施しています。

1. 利用者のニーズに沿った温かい援助を行います
2. 利用者のプライバシーを守ります
3. 利用者の自立支援に努めます
4. 会社の職員、協力会員は質の高い援助技術を目指します
5. 他の福祉医療機関をはじめ、地域の多くの関係者の方々と連携して利用者を支えます

第3部 中期計画として取り組むもの

I 中期計画を取り巻く背景

公社は、有償福祉サービスであるホームヘルプサービスや食事サービス、また生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」などの住民参加型サービスの他、介護保険制度に基づくサービスや調布市からの受託サービスを加えた福祉サービスを充実させてきました。

平成24年度に改正された新たな介護保険制度において、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ提供する「複合型サービス」が新たに創設され、調布市においても平成24年度を初年度とした第5期調布市高齢者総合計画がスタートし、地域包括ケアシステムを推進していく中で、会社としてもその中核として、これまで行ってきたサービスの拡充や、新たなサービスの構築について検討していく必要があると考えます。

また、これらのサービスに対応する、会社の機能や体制の強化についても取り組む必要があります。

1 公社機能の充実・体制の強化・サービスの向上

(1) 地域事業課

・管理係

ア 管理システム、会計システムの充実、効率化（拡充）

平成24年度に公益財団法人に移行したことにより、法人の決算については、原則、収支相償となることや遊休財産の保有制限等が求められることになりました。今後は公益法人としてふさわしい、情報公開を前提としたシステムづくりに取り組みます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
管理、会計システムの充実、効率化	準備	実施	継続	継続	継続

・住民参加推進係

ア 食事サービスの見直し（拡充）

食事サービスは、事業開始から約20年が経過し、この間、民間事業者の参入もあり、公社が行うサービスの意義や目的について検討を行ってきました。今後は公益的な視点に立ち、地域から求められる新たなサービス提供をめざします。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
食事サービスの見直し	準備	実施	継続	継続	継続

イ いきがい介護予防事業の推進（拡充）

中高年の地域住民同士の交流による仲間づくり、生きがいと社会参加の機会を提供するとともに、介護予防の視点を取り入れ、健康づくりの増進を図ります。また、現在実施している内容を見直し、内容の充実を検討します。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
生きがい介護予防事業の拡充	検討	準備	実施	継続	継続

ウ 介護福祉機器の常設（拡充）

車イス、安全杖、特殊寝台などを常設展示し、機器の家庭での利用にあたって、専門職からの助言が受けられるようにします。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護福祉機器の常設	検討	準備	実施	継続	継続

・地域包括支援センター係

ア 総合相談事業の充実（拡充）

認知症や高齢者への虐待，医療的ニーズの高い利用者，複雑な課題を抱え，スムーズなサービス利用に結びつきにくい利用者に対し，行政や介護保険事業者，医療機関等と連携した相談業務を行います。

また，高齢者と家族の総合相談窓口として，ワンストップサービスをめざし，セーフティネットの機能の充実に努めます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
総合相談事業の充実	継続	継続	継続	継続	継続

イ 地域ネットワークの充実（拡充）

担当地域の高齢者が抱える問題について実態を把握し，地域の住民・医療・福祉関係者，また，民生児童委員や公社の協力会員，ボランティアとともに情報の共有と問題や課題解決に向けた取組を行っていきます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地域ネットワークの充実	継続	継続	継続	継続	継続

ウ 介護支援の充実（拡充）

高齢者等とその家族を対象に，介護・医療・保健・福祉等に関する普及啓発を行う「介護教室」や，介護者同士の支え合い活動を行う「家族会」への支援等，市民・介護者・公社が協働した介護支援を行います。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護支援の充実	継続	継続	継続	継続	継続

エ ケアマネジメント支援の充実（拡充）

地域包括支援センターとして、介護支援専門員への助言や、関係機関との調整など、適切なケアプラン作成ができるよう支援します。また、ケアマネット（介護支援専門員を対象とした連絡会）の開催等を通じ、地域の専門職の連携・協働により、利用者が安心して暮らせる地域づくりの推進を図ります。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ケアマネジメント支援の充実	継続	継続	継続	継続	継続

オ 見守りネットワーク事業の推進（拡充）

市民等が、高齢者の異変や要援護者を発見し、地域包括支援センターに通報することで、その後の支援につなげます。また、そのために地域での協力者の発掘・自治会等地域組織への説明会・地域住民への広報活動に取り組みます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
見守りネットワーク事業の推進	継続	継続	継続	継続	継続

・国領デイサービス係

ア 通所介護、介護予防デイサービスの充実（継続）

住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、利用者の尊厳を守り、その人らしい生活ができるよう、一層の支援をしていきます。

具体的には、送迎、食事、転倒予防体操、入浴、趣味、生きがい活動等の通所介護サービスを通じて、利用者の自立支援と家族への介護者支援をより充実させていきます。また、地域の事業所や各関係機関との連携を図り、地域のセーフティネットとしての役割を担っていきます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
デイサービスの充実	継続	継続	継続	継続	継続

イ IT活用による事務作業の効率化の推進（新規）

利用者の高齢化、増加に伴う、担当職員の日常的な業務記録作

成に係る時間の軽減，また利用者情報の共有化，一元化を図ることから，職員が携帯しながら作業が可能となるタブレット型端末の導入などIT化を推進します。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
IT活用による事務作業の効率化の推進	検討	準備	実施	継続	継続

(2) 介護事業課

・居宅支援係

ア 居宅介護支援事業の推進（拡充）

介護保険サービスのみならず，地域の支え合い等のインフォーマルな支援を組み合わせ，ケアマネジメントを行うなど，地域のセーフティネットとしての役割を担います。また，市内のケアマネジャーで組織される連絡協議会等へも積極的に関わり，地域における福祉人材の資質向上に貢献し，地域の福祉を側面から支援します。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
居宅支援事業の推進	継続	継続	継続	継続	継続

・訪問介護係

ア 訪問介護，介護予防訪問介護事業の充実（継続）

利用者の自立支援と希望する暮らしの実現のために，チームケア方式の質の高いサービスを提供し，また，公社の持つ行政や他機関との連携性を生かすことにより，多くの問題を抱えた処遇困難なケースを積極的に受け入れ，地域のセーフティネットとしての役割を果たしていきます。

また，事業を通じ，公社内で行う職員研修等について，市内の事業者にも公開していくことにより，地域の介護職員の育成とサービスの一層の向上に取り組んでいきます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
訪問介護，介護予防訪問介護事業の充実	継続	継続	継続	継続	継続

イ 介護職員等による「たんの吸引」「経管栄養」など医療ケアの実施（新規）

今後、医療ニーズの高い高齢者の増加が見込まれることからその対応が求められています。より安全なケアを実施するため、介護現場の実情に合わせて、介護職員が、たんの吸引や経管栄養などの日常の医療的ケアを実施します。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアの実施	検討	準備	実施	継続	継続

ウ IT活用による事務作業の効率化と連携強化の推進（拡充）

利用者の高齢化，増加に伴う，担当職員の日常的な業務記録作成に係る時間の軽減，また利用者情報の共有化，一元化を図ることから新システムの導入などIT化を推進します。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
IT活用による事務作業の効率化と連携強化の推進	検討	準備	実施	継続	継続

・デイサービスぷちぼあん係

ア 認知症対応型デイサービスの充実（継続）

ぷちぼあんでは、認知症対応型デイサービスとして、送迎、食事、入浴、趣味、生きがい活動等のサービス提供をしています。

ぷちぼあんの特徴は、地域住民の協力を得ながら事業運営していることです。今後も利用者の個別ケアを大切にしながら、認知症になっても、住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、支援を一層充実させていくとともに、地域で支える仕組みづくりについても取り組んでいきます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
認知症対応型デイサービスの充実	継続	継続	継続	継続	継続

イ 地域住民との連携（拡充）

認知症であっても、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしく

尊厳を持った生き方ができるよう、地元自治会や老人クラブ、学校などの地域住民や団体と連携し、施設開放や催しを通じ、認知症に対する理解と啓発を図っていきます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地域住民との連携	検討	準備	実施	継続	継続

ウ IT活用による専門職員の事務作業の効率化と連携強化の推進(拡充)

利用者の高齢化、増加に伴う、担当職員の日常的な業務記録作成に係る時間の軽減、また利用者情報の共有化、一元化を図ることから新システムの導入などIT化を推進します。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
IT活用による事務作業の効率化と連携強化の推進	検討	準備	実施	継続	継続

2 施設の整備・設備の充実

デイサービスセンターでは、利用者の高齢化に伴い、サービス利用に介助を必要とする方が増えており、介護度が高い利用者の身体状況に合わせた施設・設備の改修、また施設等の老朽化に対応した修理・修繕も必要になってきています。

なお、工事には多額の予算を必要とすることから、市の計画と連動させるなど調整した上で計画を進めてまいります。

(1) 調布ゆうあい福祉公社（高齢者在宅サービスセンター）

ア トイレの改修（新規）

重度化する要介護者に合わせたトイレ改修を行うと同時に、通所利用者と来客・職員用のトイレを分けます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
トイレの改修	検討	準備	実施	継続	継続

イ デイサービス浴室の改修（新規）

利用開始から約15年が経過し、設備の老朽化が進んでいます。ま

た、利用者の高齢化が進み、介護度の高い利用者が増えていることから、改修に合わせて、機械浴の導入についても検討します。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
浴室の改修	検討	準備	実施	継続	継続

(2) 入間町地域密着型認知症デイサービス「ぷちぼあん」

ア 施設修繕・改修計画の策定（新規）

施設の老朽化に伴う修繕や、利用者の高齢化に伴う、身体状況に応じた施設改修計画を策定します。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
施設修繕・改修計画の策定	検討	準備	実施	実施	実施

II 健全な公社経営・組織づくりへの取組

公社はその公益性が認められ、平成24年4月より公益財団法人となりました。このことにより、今後は公社の経営状況、事業運営などについて積極的に情報開示を行うことになりました。今後は公社の利用者や市民にとってわかりやすい健全な経営を行うとともに、新規事業や事業の拡充に対応した業務の効率化・マニュアルの整備と組織づくりに取り組んでまいります。

1 事務の効率化・業務マニュアルの整備

(1) 専門職の事務作業の効率化（拡充）

専門職が事務作業に係る時間が増えていることから、記録や報告作業の効率化を図るため、携帯型タブレット端末等のIT機器の活用を検討します。また、専門職と事務職との連携を深め、事務作業の効率化を進めます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
専門職の事務作業の効率化	検討	実施	継続	継続	継続

(2) 業務マニュアルの作成（拡充）

公益法人として、利用者や市民にわかりやすい、公平なサービス提供を行うため、業務の標準化や利用者対応などにおけるマニュアルの整備に取り組めます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
業務マニュアルの整備	検討	準備	実施	継続	継続

(3) 各種委員会の再構築（拡充）

公益法人として、積極的な情報開示を進め、また事業をより効果的に運営していくために、委員会の内容の見直しを行い、事業へ反映させるよう努めます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
各種委員会の再構築	検討	実施	継続	継続	継続

2 組織の活性化・経営の安定化

(1) 会社の自主財源の確保（拡充）

公社会員（協会員、利用会員、賛助会員）の拡充に取り組み、財源確保に努めます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
会社の自主財源の確保	検討	準備	実施	継続	継続

(2) 組織体制の整備（新規）

組織内の情報伝達や意思決定の過程が複雑化していることから、組織のあり方や権限及び意思決定のあり方について再検討し、より効果的な組織体制の整備を行います。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
組織体制の整備	検討	準備	実施	継続	継続

(3) 人事制度の検証と見直し（新規）

人事制度（給与制度・昇任昇格制度・人事考課制度）について、課題を整理・検証し、必要に応じた制度の再設計を行います。併せて嘱託や臨時職員の雇用形態や正職員への登用のあり方について整理・検討します。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人事制度の検証と見直し	検討	準備	実施	継続	継続

Ⅲ 職員の育成

1 研修の充実

(1) 研修体系の整備と研修計画の策定（新規）

公社全体の研修体系の整備と年次研修計画の見直しを進め、研修体系・計画の策定にあたっては、各職場において実施する職場内研修との整合性と連携に留意し、職員の能力開発を進めます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
研修体系の整備と研修計画の策定	検討	実施	実施	継続	継続

(2) 職場内研修の充実（拡充）

利用者に提供するサービスの質を向上させるため、サービスの担い手である職員を各種外部関係機関が実施する研修に積極的に参加させるとともに、さまざまなテーマごとに内部講師を活用した職場内研修を計画的に実施します。

研修の実施にあたっては、職員が受講しやすい形式を検討し、研修成果を職員間で共有化できる仕組みをつくります。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
職場内研修の充実	継続	継続	継続	継続	継続

(3) 講座・研修の活用による適切なケアプランづくり（拡充）

利用者一人一人に合った適切なケアプランづくりと家族に対する情報提供などの支援活動の充実のために、他施設や他事業所などの視察を行うなど、講座・研修を活用した職員の資質の向上を図ります。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講座・研修の活用による適切なケアプランづくり	継続	継続	継続	継続	継続

(4) 研修体制の充実によるヘルパーの育成と人材の確保（拡充）

公社では、チームケア方式によるサービスを365日提供していますが、研修制度を確立し、ヘルパーの介護援助技術を高め、サービスの質の向上を図ります。また、人材育成とあわせて就業規則の見直しや就業環境の整備により、働きやすい職場作りに努め、よりよい人材を確保します。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ヘルパーの育成と人材の確保	継続	継続	継続	継続	継続

2 情報・目標の共有化

(1) 事故の分析に基づく再発防止と予防（拡充）

過去に発生した事故の分析をすすめ、発生原因に基づく再発防止と予防に努めます。また、具体的な事例等を用い、事故防止研修を実施するとともに情報の共有化を図り、「ひやりはっと」を無くすことに取り組みます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事故の分析に基づく再発防止と予防	継続	継続	継続	継続	継続

(2) 公社会員及び職員への広報活動の充実（拡充）

広報担当を中心として、公社会員向け及び職員向け広報の充実を図ります。会員向けには、ホームページや「ほっとらいん」を通じた情報発信を核に公社のイメージの向上と有益な情報提供を行います。また、職員については、グループウェアの活用や職員会議により、公社の情報の共有化に努めてまいります。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
広報活動の充実	継続	継続	継続	継続	継続

IV 地域に根ざした活動

公社は、高齢者、障害者等が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、市民の参加と協力を得て住民参加型の支援の仕組みを確立してきました。

今後も自治会や地区協議会、老人クラブや学校等の地域団体と連携し、支え合う地域づくりと市民福祉の向上を図りながら、住み慣れた地域で安心して生活ができる地域社会を創造することに努めてまいります。

1 地域に根ざした運営

(1) 地域との連携と世代間交流の推進（新規）

地域の人たちと施設の利用者がともに楽しく交流できる場をつくるとともに、公社外からの意見を反映することや、連携事業及び交流事業の種類を増やすために、ボランティア活動を拡充します。また、年間を通して保育園や幼稚園、小中学校などとの交流を進めます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地域との連携と世代間交流の推進	検討	実施	継続	継続	継続

(2) 「みまもっと」ネットワークづくりと地域包括支援センターの周知(拡充)

地域で暮らす高齢者に対して、市と連携し、地域包括支援センターの役割や活動を広く知ってもらう取り組みを進めるとともに、地域ケア会議や民生委員、公社広報協力員の連絡会を開催し、情報交換や連携を深めてネットワーク化を進めます。

また、地域の団体を対象にした介護予防や権利擁護などに関する事業を開催するとともに出張相談に応じます。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
「みまもっと」ネットワークづくりと地域包括支援センターの周知	継続	継続	継続	継続	継続

(3) 地域における介護支援専門員の支援体制の構築（拡充）

地域における介護支援専門員が十分なスキルを持ち、自信とやりがいを持って仕事をしていけるように、調布市や調布市介護保険事業者連絡協議会などの協力を得ながら事例研究や情報交換会、研修会を実施するとともに、専門員の相談を受けるなどの支援体制を構築します。

また、専門員のケアマネットへの参加を募り、地域との関係づくりができるように支援します。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護支援専門員の支援体制の構築	継 続	継 続	継 続	継 続	継 続

V 公益財団法人としての社会的役割

公社は平成24年に公益財団法人の認可を受けました。これは、公社の行っている事業は公益性が高く、信頼できる法人と認められたということであり、今後はこれまでに培ってきたサービスのノウハウや地域とのつながりをさらに深め、公益目的の事業の拡充・拡大を図ることにより社会に貢献します。

1 高齢者・障害者福祉制度の研究及び市への提言

- (1) 公益財団法人として、福祉サービス・制度を公平な立場から研究し、調布市にとって必要なサービスについて市へ提言していきます。
(新規)

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
福祉サービス・制度の研究	検 討	実 施	継 続	継 続	継 続

2 市内介護保険事業者を対象とした研修会等の開催

- (1) 単独での研修会等の実施が難しい中小の介護保険事業者を対象とした福祉サービス等の勉強会・研修会を開催し、地域におけるサービスの共通理解と向上を図ります。(新規)

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護保険事業者を対象とした福祉サービス等の勉強会・研修会の開催	検 討	実 施	継 続	継 続	継 続

VI 計画の確実な進行

本計画は、国や市などの関連計画や施策の変更時に改定を予定していますが、その他、計画の進行管理や評価について、定期的を実施するとともに、必要に応じ見直しを行います。

1 中期計画の進行管理と見直し

(1) (仮称) 中期計画管理委員会の設置 (新規)

中期計画は介護保険制度や調布市の福祉・保健施策と深い関わりを持つことから、常にその動向を注視するとともに、情報収集に努め、必要に応じて計画の見直しを検討する委員会を設置します。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
(仮称) 中期計画管理委員会の設置	検討	実施	継続	継続	継続

(2) 中期計画に対する評価 (新規)

中期計画が予定どおりに進められているか検証するとともに、その結果についての評価を行います。

計画の内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
中期計画評価方法の検討	検討	実施	継続	継続	継続

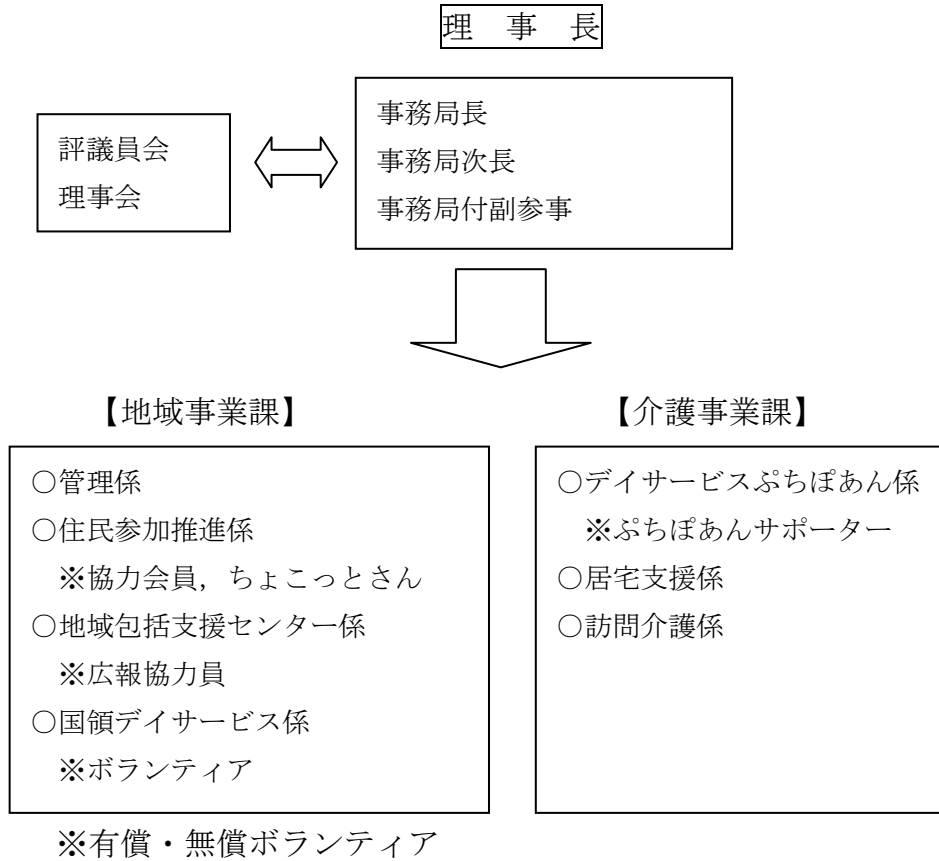
第4部 資料編

I 調布ゆうあい福祉公社の概要

1 沿革

- 昭和 63 年 4 月 「仮・調布市在宅福祉事業団設立準備会」を設置
8 月 調布市在宅福祉事業団を設立
10 月 ホームヘルプサービス事業を開始
平成元年 1 月 送迎サービス事業開始
2 年 6 月 ホームヘルパー 3 級講座開始
11 月 財団法人調布ゆうあい福祉公社設立
3 年 4 月 食事サービス開始
4 年 10 月 資産活用サービス開始
6 年 4 月 財産保全サービス開始
7 月 嘱託ヘルパー制度開始（受託事業）
9 年 3 月 事業所移転（市総合福祉センターから現在地へ）
6 月 調布市国領高齢者在宅サービスセンター・調布市国領
在宅介護支援センター事業開始（受託事業）・年（3
6 5 日）事業運営開始
10 年 4 月 夜間ホームヘルプサービス事業を開始（受託事業）
12 年 4 月 介護保険事業開始（居宅介護支援・訪問介護・市から
の受託による通所介護）、精神障害者ホームヘルプサ
ービス事業開始（受託事業）
13 年 4 月 ホームヘルパー 2 級講座開始（受託事業）
15 年 8 月 精神障害者ホームヘルパー養成講座開始（受託事業）
18 年 4 月 調布市とみまもっと事業協定
11 月 生活支援コーディネート事業（愛称「ちょこっとさ
ん」）開始
19 年 10 月 入間町地域密着型認知症対応型通所介護事業（施設名
「ぷちぼあん」）開始
24 年 4 月 公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社へ移行

2 公社組織（2課7係 H25.3.31 現在）



II 中期計画策定の経過

1 中期計画策定委員

委員名	所属
吉岡英司	ぷちぼあん係, 訪問介護係
中安省江	管理係
細谷光芳	住民参加推進係
宮下和男	地域包括支援センター係
片寄あつみ	居宅支援係
伊藤光幸	事務局

2 中期計画策定委員会開催経過

回	開催日	内容
第1回	平成24年 8月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公社中期計画を策定する意義 ・ 他団体の中期計画の研究
第2回	平成24年 8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画に盛り込む内容について意見交換
第3回	平成24年 9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画に載せる事業、施策について ・ 第3回理事会に向けて説明内容の検討
第4回	平成24年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回理事会で出された意見についての検討 ・ 中期計画に載せる事業、施策について
第5回	平成25年 2月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回理事会で出された意見についての検討
第6回	平成25年 3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所との意見交換結果について ・ 公社職員から計画について出された意見について ・ 中期計画最終案の決定

3 理事会での報告

平成24年度	開催日	報告内容
第3回理事会	平成24年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公社中期計画を策定する意義について ・ 中期計画の内容概略と策定までのスケジュールについて
第4回理事会	平成25年 1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定作業経過報告と今後のスケジュールについて
第5回理事会	平成25年 3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画最終案について審議され、承認される